

# 31

2012

特集1 幸福へ向かう生き方とは

特集2 地域で子どもを守り育て、  
育ち合う

# MIW

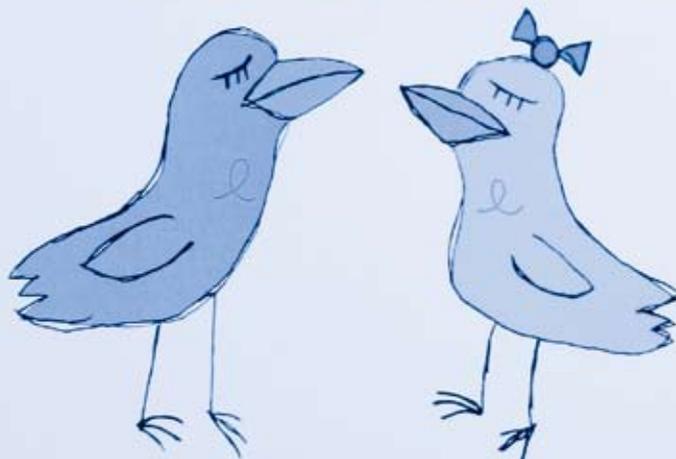
千代田区男女共同参画センター情報誌

# 通信

MIWでは、2009年6月の男女共同参画週間に、写真展「きらめきのひと 仕事を拓く」を開催しました。表紙の写真は、ご登場いただいた10人のうちの一人、今井敏幸さん（看護師・(財)エイズ予防財団 流動研究員「2009年撮影当時」）です。

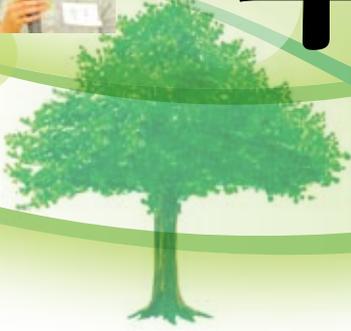


12月1日は世界エイズデー。  
Living Together  
～ちょっとした愛からはじまる事～



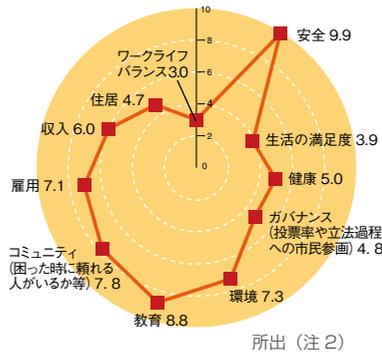
ミュウ  
「MIW」は千代田区男女共同参画センターの愛称です。MはMan(男性)、IはIntercommunication(情報や意見の交換)、WはWoman(女性)という意味です。男性と女性の間には、いつもI(自分らしさ)と愛(思いやり)をもって、対等な新しいパートナーシップを創造してほしいと願っています。

# 幸福へ向かう 生き方とは



昨年の東日本大震災以降、これまでの価値観や社会のあり方が問い直されています。世界的にも、これまでの経済的な豊かさに代わるものさしとして「幸福度」を用いる動きがでています。今年5月から6回にわたり実施したMIWのシリーズ講座「幸福へ向かう生き方」をもとに、私達のこれからの生き方について考えます。

■分野別幸福度の割合(日本)



■国別「生活への満足度」の順位

1	デンマーク
2	フィンランド
3	ノルウェー
4	オランダ
5	カナダ
6	スイス
7	スウェーデン
8	ニュージーランド
9	オーストラリア
10	アイルランド
11	米国
12	コスタリカ
17	アラブ首長国連邦
18	英国
23	フランス
25	ブラジル
28	イタリア
30	ドイツ
44	日本
56	韓国
76	ロシア
94	インド
112	中国
155	ペナン
156	トーゴ

所出(注1)

「幸福度」という  
新しいものさし

人口70万のアジアの国ブータンが、政策に「国民総幸福度(GNH)」を導入することでも知られるようになった「幸福度」。人々がどのような気持ちで暮らしているのかに着目し、人々が感じる幸福感とそれを支えるさまざまな要因をものさしとして考えていくものです。

今年4月、国連で、経済的な豊かさを示す国民総生産(GDP)に代わる新たなものさし「幸福度」について、議論されました。そこで、示されたのが国別の「生活への満足度」(注1)。

これは、各国約1000人を対象にした調査で、経済状況や家族関係など、生活や人生への満足度を10段階で聞いたものです。日本は156カ国中44位という結果でした。上位の北

欧諸国とアフリカの途上国の間に大きな格差がありました。

女性の「幸福度」が高い国ほど、暮らしやすい

今年5月には、経済協力開発機構(OECD)が「より良い暮らし指標」の最新版を公表しました。「住宅」「収入」「雇用」「コミュニティ」「教育」「環境」「ガバナンス(投票率や立法過程への市民参画)」「健康」「生活満足度」「安全」「ワークライフバランス」の11の分野の指標を使って36カ国の「幸福度」をみています。

それによると、1位がオーストラリア、2位がノルウェー、3位がアメリカで、日本は21位でした。1位のオーストラリアは、11のすべての分野の評価が高くなり、全体のバランスが取れています。なかでも、困った時に頼りになる人がいると



MIW で実施したシリーズ「幸福へ向かう生き方」のプログラム

第1回 5月24日	講座 「今、日本での『幸福度』とは？」 講師：坂本光司さん (法政大学大学院政策創造研究科教授)	
第2回 6月6日	グループワーク 「自分でつくる穏やかな気持ち — EFT タッピングでリラックス」 講師：岩本令子さん (セラピスト)	
第3回 6月19日	グループワーク 「地域でつくる安全・安心な人間関係」 講師：松本和子さん (カウンセラー、精神保健福祉士)	
第4回 6月27日	講演 「男女が輝き、幸福になるために — バイオニアからのメッセージ」 講師：赤松良子さん (元文部大臣)	
第5回 7月6日	講座 「自分をいかす仕事・働き方」 講師：西村佳哲さん (働き方研究者)	
第6回 7月11日	まとめのワークショップ	

第6回まとめの回のワークショップの様子



いった「コミュニティ」の評  
価や政治や意思決定の場に市  
民が参画しているかといった  
「ガバナンス」の分野が高く  
なっていました。日本は、右  
図のように「安全」や「教育」  
は高いものの、長時間労働や  
自由時間に関する「ワークラ  
イフバランス」や「生活満足度」  
が低い状態でした。<sup>(注1)</sup>

男女別に見ると、上位10カ  
国中9カ国は、女性の幸福度  
が男性より高く、逆の場合は、  
中下位にランクされています。  
女性の「幸福度」が高い国ほど、  
暮らしやすいといえるのでは  
ないでしょうか。

シリーズ

「幸福へ向かう生き方」

MIWでも、幸福について  
さまざまな視点から考える講  
座「幸福へ向かう生き方」を  
シリーズで実施しました。日  
本での「幸福度」についての  
指標の考え方や男女共同参画  
との関わり、自分自身の主観  
的／内面的な幸福感、暴力の  
ない安全／安心な社会、仕事  
と生き方についてなど、内閣  
府の「幸福度に関する研究会」  
が提案する「幸福度」と区の  
「男女平等推進行動計画」を  
結びつけながら考えていきま  
した。

(注1)生活満足度の順位  
「世界幸福レポート」(シエフリー・  
サックス)米コロンビア大学地球研  
究所長ら編集。2005年〜11年  
に実施された調査から。  
(注2)分野別「幸福度」  
OECDより良い暮らし指標「アッ  
プデート版」2012年5月

各講座から考える  
幸福を考える視点

各回の講座では、それぞ  
れの講師が、幸福を考える際  
の視点をお話下さいました。

第1回「今、日本での『幸福度』  
とは？」では、「生活・安全」「医  
療・健康」「労働・企業」「生活・

「幸福へ向かう生き方」第6回でのまとめでの表

# 幸福へ向かう 生き方とは



家族」の4部門40項目から47都道府県の幸福度を調査した坂本光司さんのお話。幸福についての数値化やランキングが大事なのではなく、もっとも困難を抱えている人たちがたとえば、障がい者、高齢者が生きやすい、働きやすいことを大切に作る揺るぎない価値観をどれだけ大事にして実践していくかが大切と話されました。

第2回「自分でつくる穏やかな気持ち」では、岩本令子

さんから、心身の健康面での幸福に関して、外的なストレスと内的なストレスを明確にしていきながら、それらに巻き込まれず自分でバランスをとることができるという考え方や具体的なスキル（EFTタッピング\*）について話して頂きました。

第3回「地域でつくる安全・安心な人間関係」では松本和子さんが、DV（ドメスティックバイオレンス・配偶者等親密な間柄での暴力）や虐待の

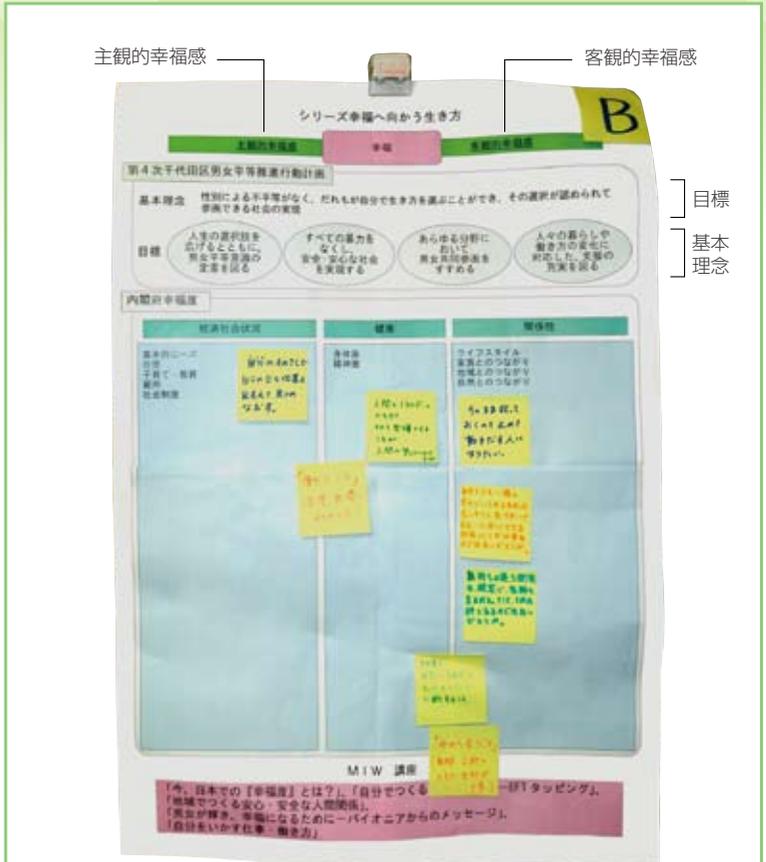
被害者支援の実践から、安全・安心がない地域では、一人ひとりの安全は守られないこと、いまだに、女性や子どもへの暴力が男性のそれよりも圧倒的に多い現代社会の問題に触れました。

第4回「男女が輝き、幸福になるために」では、女性官僚として働き、現在もユニセフの日本代表として活躍されている赤松良子さんのお話。パイオニアとして女性の社会参画を切り拓いてこられた経

験から、男女平等を実現する制度・法律は必須。だが、年を重ねることで変わってくるワークライフバランスの自身の変化や本当に仕事を続けていくために友人や仕事以外に自分を豊かにするものを大事にしてほしいとメッセージを頂きました。

第5回は「自分をいかす仕事・働き方」。多くの方々が悩むテーマ「仕事と生活/生き方との関わりについて、西村佳哲さんが「自分自身の存在

\* EFT タッピング：経絡を軽くたたくことで、感情的なストレスを軽減する心理療法のひとつ。



(注3) シリーズ最後の回のワークショップは、グループで議論しながら「幸福を考える時の大切な視点」を出し合いました。「幸福度」を考える際の枠組みとして、内閣府から出された3つの指標 ①「経済的社会的状況：基本的ニーズ、住居、子育て、雇用、社会制度」、②「健康：身体面、精神面」、③「関係性：ライフスタイル、家族/地域社会/自然との関わり」の枠組に、「第4次千代田男女平等推進行動計画」の基本理念と一緒に考えあわせ、メンバーが2つずつ、それぞれの意見を貼っていました。グループでの話し合いのあと、グループの結果を皆の前で発表しました。



Aグループの皆さん（左から、新井義彦さん、加藤和子さん、農田かすみさん、山下勝治さん）と出された意見

そのまま放っておくのを止めて動き出す人になりたい。

「働くこと」(有償・無償にかかわらず)

人間はエネルギーのかたまり。それを発揮できることが人間の望んでいることでは?

自分のものさして自分の立ち位置を見ずえて見つめなおす

「分かち合うこと」(自助、公助とともに共助が大事)

物事を自然か不自然かというもので判断すること

気持ちの通う関係は、親密で信頼も生まれる。そして、それは絆となるのではないだろうか

自分も人も一緒に幸せにするための思いやりと気付きが互いに安心できる関係づくりが必要なのではないだろうか



Bグループの皆さん(左から、土堤内昭雄さん、金子香織さん、前田麻弥さん、坂本忠幸さん)と出された意見

の輪郭をはっきりとしていく生き方、働き方を大切にしたい」と話されました。

### 一人ひとりの感想から新たな気づき

MIWの6回のシリーズ「幸福へ向かう生き方」すべてに申し込まれた方は24名。それに各回ごとの参加者も含めて毎回盛況で、多くの質問ができました。

各回の講座の後には、連続講座の参加者が一人ずつ感想

を話しました。

「それぞれの感想を聞き合うなかで、一人ひとり、心に残る点が違っていたり、自分一人では気づけない視点を教えてもらった」などのご感想を頂きました。

### みんなでワークショップ「幸福を考える時の大切な視点」

シリーズ最後の回に、連続して参加された方々を対象に講座のまとめとして、ワークショップを行いました。当日

の参加者11人が3つのグループに分かれ、まず、グループ内で自由に討論。「自分にとって幸福を考える時に大切な視点」を出し合いました。次にその意見を、まとめの表(注)に貼付け、どのような意見が出されたかをグループごとに発表していききました。

「幸福」を考える際の枠組みとして、内閣府から出された「幸福度」を考える際の3つの指標——「経済社会状況」「健康」「関係性」を使用しました。皆さんから出された意見は、

#### 1 経済社会状況

「自己実現とその社会的な評価があること」「住居と教育」「自分の頭と心で人生を決定して実現する」「自分自身のものさしを持つ」「人間の尊厳＝人権を大切にする」

#### 2 健康

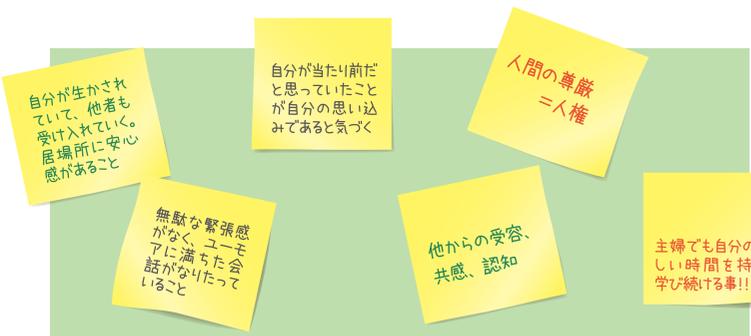
「健全なる精神は健全なる身体に」「一人ひとりが持っているエネルギーが発揮できる状態」「無関心ではなく動き出す」「無駄な緊張感がなくリラククスできること」

#### 3 関係性

「地域との関連、相互理解」「家庭内でも社会生活でも男女平等」「安心できる関係」「当たり

前だと思っていたことが思い込みであると知る事」「主婦でも自分の時間をもち学び続けること」「分かち合う事、自助と公助とともに、共助が大事」「自分が生かされ、他人を受容し、居場所に安心感がある」「他からの受容、共感、認知」など、幸福を考える上で大切にしたい多様な視点ができました。もともと多くの意見が出たのは、関係性の分野でした。さらに、「一人ひとりが感じる幸福感を主観的な面と客観的な面の車輪の両輪として考えていく必要があるのでは?」

との意見もできました。「幸福度」について、それぞれが自身の生き方や暮らしに結びつけて発言されました。「一人ひとりが生きやすい、つまり、幸福へとつながる生き方は、性別にかかわらず、他者を尊重していく、男女共同参画の考え方が目指すものにつながりますよね」「一人では幸福にはなれない。周りの人たちと、自分たちが暮らす地域、社会とともに幸福を考えて行くことが大事」と、このワークショップを通しての参加者のご感想です。



Cグループの皆さん(左から、松永貞香さん、大橋重珠さん、神余明夫さん)と出された意見

# 地域で子どもを 守り育て、育ち合う

新聞やテレビで「いじめ」や「児童虐待」の文字を目にしないことのない毎日。地域で子どもたちを守り、ともに育ち・育てるために、今、私たちに何ができるでしょうか？ 地域で活動する「江戸川子どもおんぶず」と「神保町おさんぼ隊」にお話を伺いました。

## 守る

子どもの声が社会を変える  
子どもの権利を守る地域に



左から、飯海大喜さん、事務局長の青木沙織さん、佐藤暁子さん。青木さんの胸には児童虐待防止のオレンジ色のメッセージリボン



### 江戸川 子どもおんぶず

「国連子どもの権利条約」の理念がいきる「子どもにやさしいまち」を目指す市民の団体。これまでに、子どもの権利条約の普及啓発、「さをり織り」での表現ワーク、子どものための電話事業、中高生が利用できる地域資源の地図「ティーンズマップ」づくり、「江戸川子どもの虐待防止キャンペーン」などを展開。任意団体。

#### 「子どもの権利条約」から 始まった活動

地域の大人と若者たちが一緒にあって、地域づくりをすすめている任意団体「江戸川子どもおんぶず」。事務局長の青木沙織さんに伺いました。

「江戸川子どもおんぶず」は「国連子どもの権利条約」の学習会がきっかけで、専門家や市民などが集まってできました。「おんぶず」では、これまで「子どもの権利条約」に基づき、NGOや市民のネットワークにより子どもたちのさまざまなニーズに応えています。

子どもの権利条約が謳う「子どもの最善の利益」を日本の地域の中で実現するということはどういうことなのか、その普及・啓発や自治体への提言活動の実施、手織り「さをり織り」を活用した子どもの表現ワークの実施、子ども・若者の参画で行うさまざまな

事業の実施を中心に、子どもにやさしいまちづくりを目指して活動しています。

#### 子どもが知っている

2010年に、地域で小学校1年生の男の子が虐待されて亡くなりました。その事件をうけ、何かしなくてはと、青木さんたちは「虐待防止キャンペーン」に取り組みました。十数人の若者たちが集まってできた「チームあさって」とともに、専門家を交えて児童虐待について学び、子ども・

若者の声を集めました。18歳以下を対象にウェブも活用し、子どもたちが暴力の犠牲にならない街づくりのアイデアをアンケートで募ったのです。その作業の中心は、「チームあさって」の若者たちで、アンケートの設問づくりや児童相談所への視察などを行いました。

「子どもの心にきちんと届く聞き方、子どもがどうしたら話すか、その方法や話したくなる気持ちが一番よく知っているのは子どもたち」と青木さんたちは考えます。

「子どもたちに『話して』と言っても話さない。まず子どもたちがいる場に大人が身を置いて、耳を傾けることが大事」と青木さん。

「聴いて受けとめてくれる人に対しては話すけど、大人でも同世代でも一人でしゃべり続ける人には、話しくらいよね」と若いメンバーの飯海さんと佐藤さんは言います。

表現ワーク「さをり織り」。児童虐待防止への願いを込め、リレー式でオレンジリボンを織りつないでいます。





江戸川子どもの虐待防止キャンペーンでの若者会議の様子。アンケートに使う言葉をどうするか、お茶やお菓子を囲みながらリラックスした雰囲気で行いました。活動の場である一軒家「松江の家」で。

「若者会議は『おんぶす』の活動の場である一軒家『松江の家』を中心にやりました。お菓子や飲み物を用意して、おしゃべりもリラックスもできる。子どもたちの率直な声は、楽しい中ででてくる」とも話してくれました。

例えばそうした場で、アンケート設問に関してこんな意見が出されたといえます。

「子どもたちがどんなところなら相談できるのかを尋ねる場合、『子どもが困ったら相談室やスクールカウンセラーなどに相談しますか?』というような主語を『子ども』にして一般的な機関を列挙する設問ではなく、主語を『子ども』ではなく『あなた』にして、相談するのはどこ?』っていう言葉を使うのはどうか?」とか、『しあわせ』と感ずる街にするために、どうしたらいいか?』という設問でも、主語が『子どもが』だと自分よりも年齢が低い子を想像しちゃうし、『あなたが』だと自分のことだけみたい。だから、主語を『あなたと友達が』にしよう。などの議論を重ねて設問を作ったと言います。

「漠然と虐待について質問するのではなく、自分自身のこととして、考えて答えてもらえる設問にしようと、若者た

ちからさまさまざまな意見がでて、私たち大人はハッとさせられた」と青木さんは話します。

そうしてできたアンケートを子どもたちに向けて実施。回収された1043通をもとに、子どもや若者の素直な思いを届けることの重要性を実感し、「江戸川子ども虐待防止キャンペーン」の報告をまとめました。

「子どもの声を聴くだけでは、子どもが真ん中にいるとはいえない。具体的に街の仕組みが変わらなくては」と、子どもに聴くことを大切にした子どもの視点に立った児童虐待防止施策の推進を提案しています。



「えどがわティーンズマップ」調査員の若者たち

中学生が利用できる地域の施設や資源の地図「えどがわティーンズマップ」



### 子どもの声が社会を変える

活動をしながら、立ち戻るのには、「国連の子どもの権利条約」だと青木さんは話します。

「『子どもの権利条約』は私たちにとって優れたバイブル。とくに12条『子どもにはその子のview(意見)がある。その子の意見を尊重し、大人や社会はそれを聴かなくてはならない』を一番大切にしたいですね。子どもの声が変わる。被害を受けた子の声の声となると思っています」

イギリスでは2000年から子どもに関する施策は子どもの声を聴きながら進めるという手法が進んでいます。家庭で、地域で子どもの声を聴くこと、話しやすい場をつくること、そして、それを街づくりにつなげていきたいですね。

地域で子どもを  
守り育て、育ち合う

# 育てる

本を通して育てる感性



今年の5月26日(土)、本の街神保町での「すずらん祭り」におさんぽ隊の皆さんが「みんなのえほんひろば」を出店。テントのなかには絵本がいっぱい。読み聞かせが始まると、子どもたちはじっと聞き入り、読み手のお兄さんの質問に我先に声をあげていました。



パネルシアターによる『アイウエ王』



## 神保町応援隊の「おさんぽ隊」

神保町の街が大好きな人たちの集まり「神保町応援隊」(MIWの登録団体)のなかのグループ。読み聞かせを中心に活動。20代の学生から70代までの15~16人が参加しています。

### すずらん祭りでおはなし会

千代田区神保町は古書店が立ち並ぶ本の街。そんな「神保町が大好きな神保町ファン」が集まって活動するのが「神保町応援隊」です。そのなかで絵本の読み聞かせをしているグループが「神保町おさんぽ隊」。

今年5月に神保町で開催された「すずらん祭り」でも「おさんぽ隊」の皆さんが読み聞かせをしました。すずらん通りに建てられたテント「みんなのえほんひろば」には、朝から始まりを待ちかねた親子がやってきました。

始まる前から読み手のお兄さんやお姉さんとじゃれ合う初対面の子どもたち。絵本が子どもたちとの距離を縮めているのでしょうか？

お話が始まると、子どもたちの表情は真剣そのもの。そのなかで、自分の好きな絵本を読み続ける子もいて、それ

ぞれの子どもが好きなように自由に「えほんひろば」にいられる雰囲気です。

じっと聞いていたかと思うと突然質問が出たり歓声が上がったり。絵本「大きなかぶ」(トルストイ/作、佐藤忠良/絵)でみんながかぶを引き抜く場面では「うんとこしょ、どっこいしょ」と、待つてましたとばかりの大きな声。周りの大人たちも一緒に声を合わせます。

「子どもたちを育てていると言えらるほどのことはないけど、おはなし会には〈楽しい〉〈友達を大切にす〉(助け合う)などのテーマの本を選んでいきます。子どもたちが小さい頃から、互いを認めて大切にすることを感性で感じてくれるといいなと思っています」と渡島直之さん。

参加した母親は「自宅でも



渡島直之さん

読み聞かせはしますが、えほんひろばでの子どもの反応が違います。若い男性から年配の女性までいろいろな人たちが絵本を読んでくれるし、ここで出会う子どもたちもさまざま。世界が広がるみたいで、楽しみです」と話します。

### 〈本好き〉が集まって

「神保町応援隊」のメンバーは10代から70代以上までの130人。男女半々で、職業もさまざまです。神保町を楽しい魅力的な街にするため、お祭りの応援や地域コミュニティ誌「おさんぽ神保町」などを発行しています。その「応援隊」の中で「おさんぽ隊」には本好きなメンバーが集まっています。水道橋にあるアニメーター学院や共立女子大学の学生さん、子どもや孫に読み聞かせをと思う主婦までさまざまです。

### 本屋とコラボでおはなし会

街のイベント以外にも、「おさんぽ隊」は神保町の本屋さんで定期的におはなし会をしています。ハローウィンやクリスマスなど季節の行事に合わせて年3回程度、実施しています。7月1日(日)には「七夕ワークショップ&おはなし会」が開かれました。



横溝美由紀さん

七夕の飾りづくりのワークショップが終わりにさしかかると、お待ちかねのおはなし会。紙芝居「なぜ、七夕にささかざりをするの？」(常光徹/監修、藤田ひおこ/絵)をはじめ、「しんかんくん ようちえんにい く」(のぶみ/作)、「ごめんね！」(フルベルト・ランダ/作、ティム・ワーンズ/絵)、英語の絵本の読み聞かせもありました。さらに、「Down by the Station」(Will Hillenbrand)ではウクレレの演奏に合わせて、みんなで英語の歌を歌いました。「おさんぼ隊」のメンバーに伺いました。

「今日は、幼稚園に行けなくなつた子を皆で迎えにいくなよ、けんかしたけどちゃんと謝って仲直りする絵本。地域のなかで、子どもと大人が絵

本を通して、『これは大切!』という事を感じられる場があるのがいいですよね」(加藤ねいさん)

「専業主婦で子どもを育ててきたなかで、男だから女だからにとらわれず、その子らしく人生を生きてほしいと育ててきました。自分の得意な英語を使って固定観念に縛られない生き方を感じてもらえたら」(横溝美由紀さん)

気負わず、無理なく、楽しんで活動しているという「神保町おさんぼ隊」の皆さん。その活動をを通して、一人ひとりを認め合い、個性を大切にすることを育てていくことを感じました。

## 児童虐待といじめの現状

### 児童虐待

厚生労働省によると、平成 22 年度の全国の児童相談所における児童虐待に関する相談は 5 万 6,384 件 (福島県を除く)。相談件数は年々増加しており、平成 22 年度は児童虐待防止法施行前の 11 年度に比べて、4.8 倍になっています。また、虐待や心中によって 88 人 (虐待 49 人、心中 39 人) の子どもが死亡しています。20 年度の 128 人 (虐待 67 人、心中 61 人) から減ったものの、2 日強に一人の割合で子どもの命が奪われています。虐待で死亡した子どもの 9 割が 0 ~ 5 歳児で、0 歳が 4 割を占めています。

児童虐待相談件数の推移



(平成 22 年度「児童虐待相談の対応件数及び虐待による死亡事例件数」厚生労働省)

### いじめ

平成 22 年度のいじめの件数 (認知) は 7 万 5,295 件で、平成 18 年度 12 万 4,898 件よりは減ったものの、昨年の 7 万 2,778 件よりも増加しています。小学生から高校生まで 1,000 人当たり 5.6 件のいじめが発生していることとなります。

(平成 22 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」文部科学省)



7 月 1 日の「七夕ワークショップ&おはなし会」(「ブックハウス神保町」で)



神保町おさんぼ隊の皆さん

■神保町おさんぼ隊について詳しくは <http://osanpo-jimbo.com/>

千代田区の  
 ■ 育児休業助成金  
 ■ 配偶者出産休暇制度  
 奨励金



# 区からの助成金が「育児で休める」気持ちを後押し

子育てのために仕事を休みたいと思っても、周りに迷惑をかけるのではとってしまうもの。そこで、千代田区では、中小企業を対象に、仕事と家庭の両立を支援するさまざまな助成金／奨励金制度を実施しています。区の制度を利用している企業に伺いました。

## 「育休取っても大丈夫」に雰囲気が変わった！



今回お訪ねしたのは、飯田橋にある（株）エフピー・ワン・コンサルティング。これまで、区の育児休業助成金、配偶者出産休暇制度奨励金\*（下記に制度の詳細）を利用されています。

代表の竹内一信さんと齋藤真澄さんにお話を伺いました。

竹内さんと齋藤さんは公私どものパートナー。竹内さんの会社はファイナンシャルプランニングや保険の診断サービス等を行い、同じフロアで齋藤さんは、社会保険労務士法人ヴァースの代表として働いています。

竹内さんの会社では、昨年、お子さんが産まれた男性社員が配偶者出産休暇と9ヶ月の育児休暇を取りました。その時に区の制度を利用しました。

「小さな会社ですから、育児休業を取るのには、社員からすれば断腸の思い。経営側も『社員の当然の権利、取ってほしい』と思いながら、正直、どうしようというのが本音です。そんな時、経営者側から『区から奨励金をもらっているから』とのひと言があると、社員は休みやすくなります。そうすることで、『育休を取っても大丈夫』と職場の雰囲気が変わってきますね」（竹内さん）

「私達夫婦も8歳と1歳9ヶ月の子どもがいるので、子どもの急な病気で仕事を休むこともあります。会社内に、『不測の事態がおこっても大丈夫、会社も社員も協力するから』という雰囲気ができていると、育児ばかりでなく、介護も含めて、本当に休みたい時に無理なく休めます。働きやすい社内の雰囲気づくりに区の助成金制度は役立っていると思いますね」（齋藤さん）

制度を利用する事で、育休が取りやすくなるだけでなく、社員の仕事へのモチベーションも高まり、働く環境の充実につながっているとのことでした。

## 助成金／奨励金は、中小企業の強い味方

「助成金／奨励金はもちろん本来の目的を果たすためのお金ですが、経営する側からみると、返さなくても良いお金です。助成金／奨励金20万円は、売上げ1,000万円の純利益に匹敵するようなお金なのです。経営の厳しい中小企業にとって、働く環境を整備すると同時に、経営にもプラスになっています」と経営の視点からの助成金のメリットについて、竹内さんは話されました。

竹内さんは独立開業する以前は、信用金庫で中小零細企業の資金繰りの相談／調達をしていました。そこで、経営に役立つ助成金／奨励金を知り、実際にその利用を企業に紹介してきました。

「日本の企業の99%、働く人の8割は中小零細企業。どこも厳しい経営です。けれど、どれほど助成金／奨励金が経営に役立っているか、まだまだ知られていません。私は中小企業の経営者向けに経営セミナーを開いていますが、経験談として自分たちが利用したこの区の制度についても話しています。1,000人以上には話したことになるのでは…」と、区の制度をPRして下さっていることを初めて知りました。また、竹内さんは自社のホームページでも助成金制度の情報提供や相談をしています。

仕事と家庭の両立を進めることはもちろん、経営側の視点でも区の助成金／奨励金制度が役立っていることを今回の訪問で伺いました。働く人が働きやすく、経営にも役に立つ、そんな助成金／奨励金制度。多くの中小企業のご利用をお待ちしています。

種類	交付要件	助成金額・奨励金額
育児休業助成金	育児休業取得中の従業員に雇用保険の育児休業給付金に上乗せして1ヶ月以上給与を支払っていること。	1人につき支給総額の3分の2（上限20万円）。
配偶者出産休暇制度奨励金	従業員の配偶者が出産した際、有給により連続2日以上取得できる特別休暇制度を平成17年4月以降創設、就業規則に規定し、利用者が発生したこと。平成17年以前の制度化の場合も、平成17年4月以降の利用者発生ごとに申請できる。	1事業所1回に限り20万円を、2人目以降、利用者発生ごとに1人につき5万円。
子の看護休暇制度奨励金	育児・介護休業法による子の看護休暇を有給としていることを就業規則等に規定し、1人につき年度内3日以上取得者がいること。	1人につき3万円。

他にも、職場復帰プログラム奨励金や情報提供奨励金があります。

【お問合せ】千代田区政策経営部国際平和・男女平等人権課 ☎03-5211-4166（直通） E-mail : kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp

現在、MIWの登録団体は29。登録団体の皆さんに、順に活動について書いていただいています。

## 登録団体

### アムネスティ・インターナショナル日本 YES！ パラグラフ29 LGBTの 人びとの平等な権利を！

現在、アムネスティ・インターナショナル日本では、レスビアン・ゲイなどのLGBT\*の人びとの平等な権利を求めて、日本政府（外務大臣）に宛てた署名アクションを行っています。



2011年6月、ブルガリアのソフィアでのプライド・パレード  
© LGBT Youth Organization "Deystvie"

[https://www.amnesty.or.jp/get-involved/action/japan\\_2011.html](https://www.amnesty.or.jp/get-involved/action/japan_2011.html)

2008年10月、自由権規約委員会による第5回日本政府報告書の審査の最終見解が発表され、日本政府に対して具体的な改善勧告がされています。アムネスティ・インターナショナル日本は、そこに記載された具体的な改善措置について、日本政府が直ちに必要措置をとるよう強く呼びかけています。

パラグラフ29では、LGBTの人びとに対して雇用、居住、社会保険、健康保険、教育および法によって規制されたその他の領域における差別があることに懸念を有するとしています。

例えば、公営住宅法第23条1項が、婚姻または婚姻関係になる異性のカップルのみを対象としているため、婚姻していない同性のカップルは公営住宅を借りることができません。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が、同性のパートナーによる暴力からの保護を排除しています。このため、アムネスティは、日本政府に対して、

- 差別禁止の対象に性的指向を根拠とするものを含めるよう法律を改正することを早急を実施すること
- 婚姻していない同居している異性カップルに付与されている便益を、同居している同性カップルにも同等に付与することを保証すること
- 同性カップルを含む婚姻していないカップルにも、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」による保護を付与するために改善処置を取ること

を要請し、日本政府が直ちに性的指向と性自認を理由とした差別をなくすための必要措置を講じることを求めています。

LGBTの人びとに対する性的指向や性自認を理由とした差別をなくし、だれもが平等な権利を享受できるように、一緒に行動を起こしましょう！

#### ■ジェンダーチームの活動

アムネスティの中のジェンダーチームは、特に「ジェンダー差別に基づく人権侵害」についてボランティアで取り組んでいます。主な活動内容は、女性とLGBTの人びとに対する暴力と差別に関する情報発信で、情報誌『のら』の他、アピールはがき付きのアクションキット\*\*を作成し、配布しています。

ニカラグアの性暴力に関するアクションについては、WEBおよびニュースレターで署名の呼びかけを行っています。また、ウェブサイトでの情報発信も行っています。どなたでも参加できます。どうぞお問い合わせください。



チームの URL <http://www.amnesty.or.jp/get-involved/act/team/gender.html>  
お問合せ [ai\\_gender@yahoo.co.jp](mailto:ai_gender@yahoo.co.jp)

\* レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなどのセクシュアル・マイノリティ（性的な少数派）  
\*\* アクションキットとは、アピールはがきとその背景情報を合わせたパンフレットのことで。

平成 24 年男女共同参画週間企画「女性パイオニアたち」

MIW では、今年の男女共同参画週間（6月23日～29日）の事業として「女性パイオニアたち」を開催しました。

男女共同参画が進んできたとはいえ、社会や政治の分野での男女の格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」（世界経済フォーラム 2011年）では、日本は135カ国中98位。男女共同参画社会基本法の制定から13年を経過した現在でも、女性の参画は大きな課題となっています。そこでMIWでは、今年の男女共同参画週間には改めて、女性の社会参画の道を切り拓いたパイオニアたちに注目しました。UIFA JAPON（国際女性建築家会議日本支部）のご協力を得て、女性建築家の軌跡をたどる展示「未来へー女性建築家のパイオニアたちの肖像展」をはじめ、男女雇用機会均等法成立の立役者で女性官僚のパイオニアである赤松良子さんの講演、明治から平成へと激動の時代を駆け抜けた女性たちの活動を追ったDVD「Women Pioneers — 女性先駆者たち」10巻を上映しました。



区役所 1F の区民ホールで実施した男女共同参画週間のイベント

アンケートから感想をご紹介します

- 建築の分野でこんなに女性が活躍していたなんて知りませんでした。とても新鮮な驚きでした (50代女性)
- 普段利用しているビルの設計が女性だと知って新たな発見がありました (20代男性)
- 女性たちが自然に溶け込みながら設計していたことを知ってうれしい (女性70代)
- 政治、科学、医療、メディアなどで活躍した女性たち10人の貴重な証言ドキュメンタリーを見られてよかった。もっと知らなくてはと思った (40代女性)



「未来へー女性建築家のパイオニアたちの肖像展」女性建築家たちが設計した建物の設計図などを展示

MIW 相談室

MIWの相談室では、夫婦関係、男女の生き方・働き方、性に関すること、セクシュアル・ハラスメントや夫婦や親密な間柄での暴力などについて相談を受けています。相談は面接でも電話でも可。予約制になっています。(区内在住、在勤、在学の方対象)

電話での予約 **TEL 03-5211-4316**

〈無料・カウンセラー(女性)が担当します〉

◆相談日時 ※(英)=英語での相談もできます。

水曜日		金曜日	
第1・3・5	10:30～15:30	第1・3・5	10:30～15:30 (英)
第2・4	17:00～21:00	第2・4	17:00～21:00 (英)
木曜日		土曜日	
第1・3・5	17:00～21:00	第1・3・5	10:30～15:30
第2・4	10:30～15:30	第2・4	10:30～15:30 (英)

在住の方のみ、託児サービス(有料)があります。

MIW インフォメーション

情報交流会 MIW 千夜一夜 84 夜

女性の視点で考える都市型災害への防災力

日時 2012年10月3日(水) 18:30～20:00

場所 千代田区男女共同参画センター MIW 交流サロン

ゲスト 浅野幸子さん(早稲田大学地域社会と危機管理研究所客員研究員)、千代田区防災・危機管理課職員

女性の視点を入れた地域の防災力アップ・区の防災計画について、危機管理の専門家や区の担当者にお話を伺います。

MIW 登録団体の皆さんの企画

- ◆ 11月13日(火) 18:30～20:00 MIW 交流サロン  
大人のためのおはなし会「カラーパープル—紫にまつわるお話たち」  
神保町応援隊
- ◆ 11月17日(土) 14:00～15:30 MIW 交流サロン  
「SNSなどのネット利用と個人情報保護」  
個人情報保護コンサルタント・コミュニティ



千代田区男女共同参画センター **MIW (ミュウ)**

所在地 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階  
交通機関 東京メトロ東西線、半蔵門線、都営地下鉄新宿線「九段下」駅下車、徒歩5分  
開館時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後9時 土曜日 午前9時～午後5時  
休館日 日曜日、祝日、年末年始  
TEL 03-5211-8845 / 相談予約受付 03-5211-4316 FAX 03-5211-8846  
E-mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp  
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp (MIWで検索してください)

編集後記 ロンドンオリンピックも無事終了しました。さまざまな感動を与えてくれた大会だったと思います。連日テレビに釘づけになり、少し寝不足な方もいらっしゃるのではないでしょうか。▼今回、MIWで初めて実施した6回にわたる連続講座「幸福へ向かう生き方」は毎回盛況でした。参加した皆様方にとって、自分にとって幸福とは何かをあらためて考える良い機会になったのではないのでしょうか。国別「生活への満足度」の順位が日本は44位、せめて10位入賞には入りたいものですね。(U)